

# 【文教関係】

## 1 教育委員会

項 目	内 容																																															
<b>1 留守家庭子ども会事業</b> <b>【放課後対策課】</b>	<p><b>1 見直しの方向</b></p> <p>これまで社会教育事業の考え方に立ち展開されてきた留守家庭子ども会事業を、本来の福祉サービス事業として再構築するため、以下の①及び②について取り組んできたが、さらに以下の課題の解消に本格的に取り組んではどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 老朽化した施設の改善</li> <li>② クラスの大規模化や過密化等の解消</li> <li>③ 多様な就労形態に対応する入会基準の見直し</li> <li>④ 保護者負担としていた空調設備の維持費の負担の見直し</li> <li>⑤ 職員体制の強化</li> </ul> <p>また、福祉サービス事業としての再構築に合わせて、サービスの享受に伴う応分の負担を保護者に求めることとしてはどうか。</p> <p><b>2 事務・事業の概要</b></p> <p>留守家庭子ども会事業は、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業であり、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に、児童館内や学校の余裕教室等において実施している。  (133小学校区、181クラスで実施)</p> <p><b>【留守家庭子ども会事業の学年別入会状況】</b> 平成26年5月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>全児童数 A</th> <th>入会児童数 B</th> <th>入会率B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校1年生</td> <td>11,129人</td> <td>3,072人</td> <td>27.6%</td> </tr> <tr> <td>小学校2年生</td> <td>10,818人</td> <td>2,190人</td> <td>20.2%</td> </tr> <tr> <td>小学校3年生</td> <td>10,630人</td> <td>1,353人</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,577人</td> <td>6,616人(※)</td> <td>20.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特例として受け入れている小学校5年生1人を含む。</p> <p><b>【昭和56年新耐震基準以前に建設された児童館等の状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>総数A</th> <th>新耐震基準以前の館数等B</th> <th>割合B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童館等</td> <td>111館</td> <td>29館</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>プレハブ施設</td> <td>34棟</td> <td>10棟</td> <td>29.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【児童数40人を超えるクラスの状況】</b> 平成26年10月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1クラス当たりの人数</th> <th>クラス数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61人～</td> <td>4クラス</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>51人～60人</td> <td>21クラス</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>41人～50人</td> <td>35クラス</td> <td>19.3%</td> </tr> <tr> <td>計(全181クラス)</td> <td>60クラス</td> <td>33.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※条例で定める基準は「おおむね40人以下」(既設クラスについては、条例施行日から5年間は「60人以下」とする経過措置あり)</p>	区 分	全児童数 A	入会児童数 B	入会率B/A	小学校1年生	11,129人	3,072人	27.6%	小学校2年生	10,818人	2,190人	20.2%	小学校3年生	10,630人	1,353人	12.7%	計	32,577人	6,616人(※)	20.3%	区 分	総数A	新耐震基準以前の館数等B	割合B/A	児童館等	111館	29館	26.1%	プレハブ施設	34棟	10棟	29.4%	1クラス当たりの人数	クラス数	割合	61人～	4クラス	2.2%	51人～60人	21クラス	11.6%	41人～50人	35クラス	19.3%	計(全181クラス)	60クラス	33.1%
区 分	全児童数 A	入会児童数 B	入会率B/A																																													
小学校1年生	11,129人	3,072人	27.6%																																													
小学校2年生	10,818人	2,190人	20.2%																																													
小学校3年生	10,630人	1,353人	12.7%																																													
計	32,577人	6,616人(※)	20.3%																																													
区 分	総数A	新耐震基準以前の館数等B	割合B/A																																													
児童館等	111館	29館	26.1%																																													
プレハブ施設	34棟	10棟	29.4%																																													
1クラス当たりの人数	クラス数	割合																																														
61人～	4クラス	2.2%																																														
51人～60人	21クラス	11.6%																																														
41人～50人	35クラス	19.3%																																														
計(全181クラス)	60クラス	33.1%																																														

項 目	内 容												
	<p data-bbox="528 219 1374 250">【児童1人当たりの面積の状況】 平成26年10月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="515 253 1390 378"> <thead> <tr> <th data-bbox="515 253 1046 293">区 分</th> <th data-bbox="1046 253 1243 293">クラス数</th> <th data-bbox="1243 253 1390 293">割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="515 293 1046 333">児童1人当たりの面積が1.65㎡未満</td> <td data-bbox="1046 293 1243 333">85クラス</td> <td data-bbox="1243 293 1390 333">47.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 333 1046 378">児童1人当たりの面積が1.65㎡以上</td> <td data-bbox="1046 333 1243 378">96クラス</td> <td data-bbox="1243 333 1390 378">53.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="539 383 1394 454">※条例で定める基準は「おおむね1.65㎡以上」（既設クラスについては、条例施行日から5年間は「1.00㎡以上」とする経過措置あり）</p> <p data-bbox="461 504 684 535"><b>3 見直しの理由</b></p> <p data-bbox="485 542 1436 736">留守家庭子ども会事業については、児童福祉法の改正により、受入対象児童が拡大されることになったことなどを契機に、施設の老朽化対策やサービスの提供体制の整備など、従来からの課題の早期解消を図るとともに、この際、提供するサービス内容を良質なものにしていくとの観点に立って、福祉サービス事業として再構築しようとするものである。</p> <p data-bbox="485 743 1436 898">今後、福祉サービス事業として、留守家庭子ども会事業を、持続的かつ確実に実施するためには、利用している者と利用していない者との公平性や、他の福祉サービスにおける応分の負担の状況を考慮しながら、サービスの向上に見合う負担を保護者に求める必要があると考えている。</p> <p data-bbox="528 945 780 976">【国の補助の考え方】</p> <table border="1" data-bbox="515 981 1243 1106"> <tbody> <tr> <td data-bbox="515 981 879 1106" rowspan="2">利用者負担 1/2 (3/6)</td> <td data-bbox="879 981 1243 1021">国 1/6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="879 1021 1243 1106">政令市 1/3 (2/6)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="531 1111 1208 1182">※本市では、網掛け部分を一般財源（10億9,931万円（平成26年度予算））で負担している。</p> <p data-bbox="528 1229 1402 1301">【他政令市の状況（公設の放課後児童クラブがない大阪市を除く。）】 全て有料（月額2,000円～9,500円）で実施している。</p> <p data-bbox="461 1350 686 1382"><b>4 見直しの状況</b></p> <p data-bbox="485 1388 657 1420">(1) 取組状況</p> <p data-bbox="512 1429 740 1460">ア 平成25年度</p> <p data-bbox="539 1469 1436 1583">課題のうち特に緊急に対応する必要がある、大規模・過密クラスの解消に向けクラスの増設基準を引き下げるとともに、これまで保護者が設置していた空調設備を市が設置することとした。</p> <p data-bbox="512 1592 740 1624">イ 平成26年度</p> <p data-bbox="539 1632 1436 1827">クラスの増設基準をさらに引き下げるとともに、学校内等でのクラスの増設が困難な学区を対象に、民間放課後児童クラブを活用するため、民間事業者への補助制度を創設した。また、老朽化した児童館の耐震化対策に着手するとともに、これまで休会であった8月6日を開会することとした。</p> <p data-bbox="539 1834 1436 1989">平成27年4月施行予定の条例で定める児童数や児童1人当たり面積の基準に適合するため、民間事業者への補助対象とする学区を追加する等の経費に係る予算（4,701万円）を9月補正予算で措置した。</p> <p data-bbox="485 2031 657 2063">(2) 検討状況</p> <p data-bbox="539 2072 1058 2103">現在、以下の項目について検討している。</p>	区 分	クラス数	割合	児童1人当たりの面積が1.65㎡未満	85クラス	47.0%	児童1人当たりの面積が1.65㎡以上	96クラス	53.0%	利用者負担 1/2 (3/6)	国 1/6	政令市 1/3 (2/6)
区 分	クラス数	割合											
児童1人当たりの面積が1.65㎡未満	85クラス	47.0%											
児童1人当たりの面積が1.65㎡以上	96クラス	53.0%											
利用者負担 1/2 (3/6)	国 1/6												
	政令市 1/3 (2/6)												

項 目	内 容
	<p>① 対象年齢の拡大等に伴う利用者の増加や条例基準に適合するためのクラスの増設など提供体制の整備</p> <p>② 条例基準に適合するための職員体制の強化</p> <p>③ 老朽化したプレハブ施設の建替え及び児童館の早期整備</p> <p>④ 多様な就労形態に対応するための入会基準の緩和</p> <p>⑤ 空調設備の電気代等維持費の負担の見直し</p> <p>⑥ 長期休業期間中の開会時間の繰り上げ</p> <p>⑦ 条例施行にあわせた事業名の見直し 等</p> <p>(3) 今後の対応  上記課題の具体的な解消策とその実施時期等について、対象年齢の拡大が与える影響も見極めながら、その対応案を策定する。  また、引き続き保護者負担について検討する中で、経済的な事情により負担することが困難な世帯については、減免制度を設けることも検討する。</p> <p><b>5 平成26年度予算額（9月補正予算を含む。）</b>  13億9,303万1千円  〔留守家庭子ども会事業運営等 12億9,740万3千円〕  〔民間放課後児童クラブ補助 9,562万8千円〕</p> <p><b>6 見直し効果額</b>  具体的な見直し案の検討にあわせて算出する。</p>